

第 84 回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ募集要項

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会事務局

1 趣旨

第 84 回国民スポーツ大会において、県民の参加機会をより多く設けることで、多くの県民が生涯を通じてスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを享受するとともに、スポーツへの参加を通して世代間や地域間の交流の輪を広げ、楽しく健康で生き生きと暮らせる島根づくりを推進するため、県民誰もが参加できるデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）の実施競技及び会場地市町村を募集する。

2 募集対象

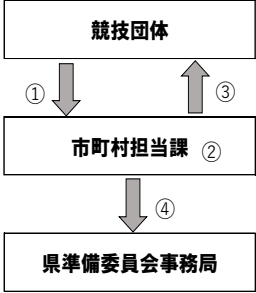
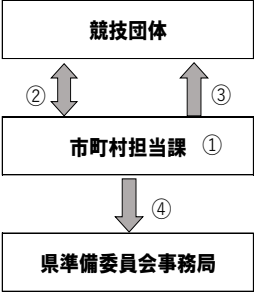
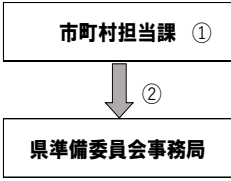
原則、県内に居住する者を参加対象として、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が気軽に参加できる実施競技及び競技を行う会場地市町村を募集する。

3 募集期間

- ・ 第一次募集：令和 5 年 1 1 月 1 3 日（月）～ 令和 6 年 9 月 3 0 日（月）
- ・ 第二次募集：令和 7 年 4 月 7 日（月）～ 令和 7 年 9 月 3 0 日（火）
- ※ 必要に応じて第三次以降の募集を行います。

4 応募方法

市町村と競技団体（主管団体）が協議・合意した上で、市町村が「開催希望申請書（様式 1：市町村作成）」に「競技団体調書（様式 2：競技団体（主管団体）作成）」を添えて、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会（以下「県準備委員会」）事務局へ提出する。

(1) 競技団体が開催を希望する場合	(2) 市町村が開催を希望する場合 ＜主管する競技団体がある場合＞	(3) 市町村が開催を希望する場合 ＜主管する競技団体がない場合＞
		
① 市町村へ開催要請 ② 市町村内で検討 ③ 競技団体へ開催可否の回答 ④ 開催可の場合、市町村は「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。 ※「競技団体調書」は、市町村が求めるタイミングで作成	① 市町村で検討 ※ 必要に応じて、市町村スポ協（体協）、総合型地域クラブ等と相談 ② 競技団体と開催について協議 ③ 競技団体へ決定内容等の回答 ④ 開催する場合、市町村は「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。 ※「競技団体調書」は、市町村が求めるタイミングで作成	① 市町村で検討 ※ 必要に応じて、市町村スポ協（体協）、総合型地域クラブ等と相談 ② 市町村が、「開催希望申請書」に「競技団体調書」を添えて応募する。 ※「競技団体調書」は、記入可能な部分のみを記入

※要項及び様式は以下のページ（URL）からダウンロードしてください。

【島根県HP】

トップ > くらし > 文化・スポーツ > スポーツ > 第 8 4 回国民スポーツ大会・第 2 9 回全国障害者スポーツ大会
> 入札・募集情報 > 第 8 4 回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツの募集を開始します

【URL】

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/sports/dai84kaikokusupo_dai29kaisyousupo/nyuusatsu/demosupo_boshu.html

5 応募における留意点

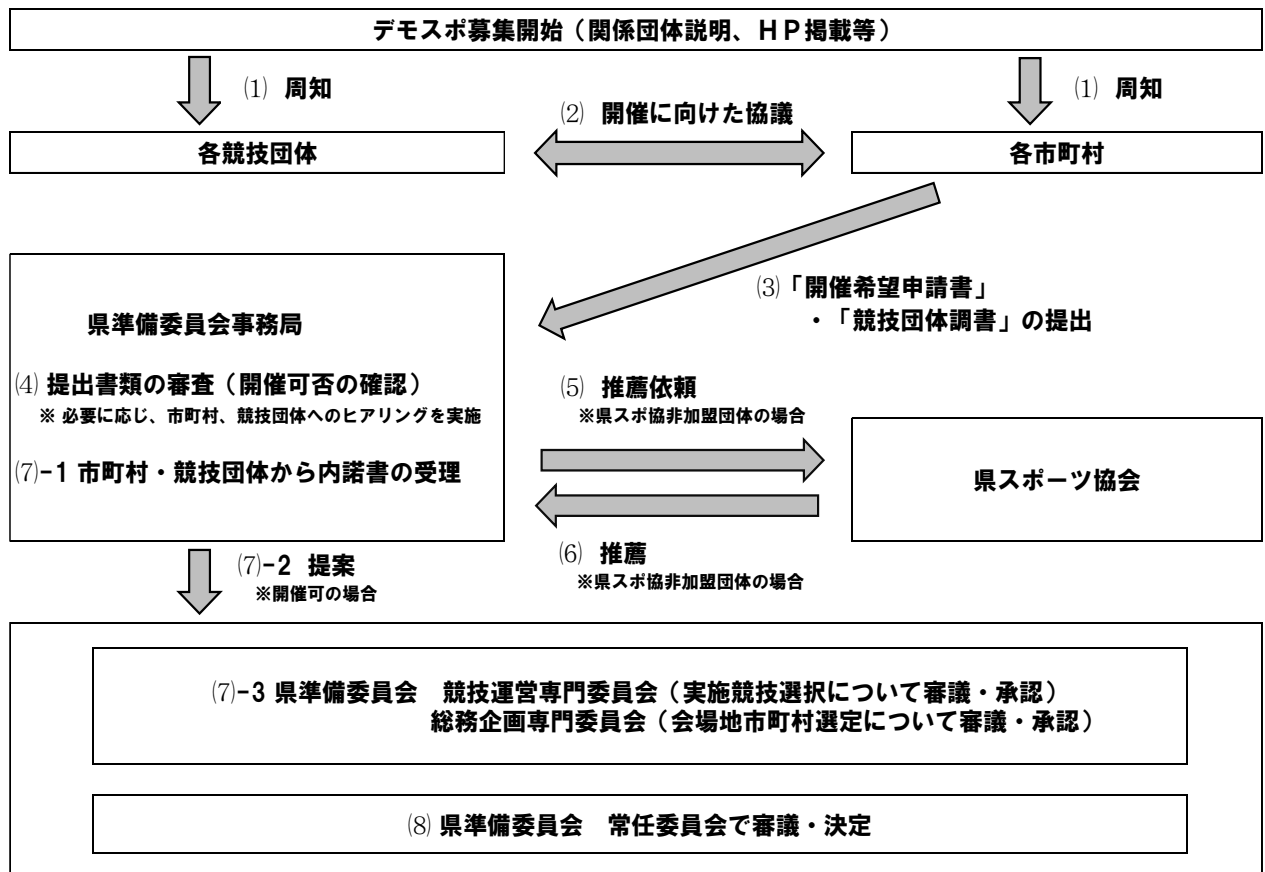
「第84回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針」に基づくものとし、以下の点に留意すること。

- (1) 正式競技、特別競技、公開競技の開催に支障のない日程・規模とする。
- (2) 競技運営の主管は、競技団体等とする。
- (3) 参加対象は、原則として県内に居住している者とする。

6 実施競技選択・会場地市町村選定までの流れ

- (1) 県準備委員会は、市町村・県スポーツ協会・県レクリエーション協会等への説明及び募集の周知を行う。
 - (2) 市町村と競技団体において、開催実施に向けた協議を行う。(市町村から競技団体へ開催を要望することも可能)
 - (3) 市町村と競技団体の合意後に、市町村は「開催希望申請書(様式1)」と「競技団体調書(様式2)」を県準備委員会事務局へ提出する。
 - (4) 県準備委員会事務局において提出書類の審査を行う。
・必要に応じて、市町村及び競技団体へのヒアリングを実施する。
 - (5) 県スポーツ協会非加盟団体の競技の場合は、県準備委員会事務局が一括して県スポーツ協会へ推薦依頼を申請する。
 - (6) 県スポーツ協会で非加盟団体の推薦について審査し、結果を県準備委員会事務局に回答する。
 - (7) 県準備委員会事務局は、市町村・競技団体から内諾書の受理後、競技運営専門委員会において実施競技選択、総務企画専門委員会において競技会場地市町村選定候補の審議・承認を行う。
 - (8) 常任委員会において実施競技選択及び競技会場地市町村選定の審議・内定を行う。
- ※会場地として選定された市町村及び競技団体は、開催に向けた準備を進める。

【会場地選定までの流れ・フロー図】



7 応募・問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

島根県準備委員会事務局（島根県環境生活部スポーツ振興課内） 山根

TEL：0852-22-6097 FAX：0852-22-6833

E-mail：kokumin-sports@pref.shimane.lg.jp

【国民スポーツ大会における実施競技】

	正式競技 (41競技)	特別競技 (1競技)	公開競技 (9競技)	デモンストレーションスポーツ
実施競技	・毎年実施39競技 ・隔年実施2競技 ※天皇杯・皇后杯対象 ※冬季大会競技を含む	・高等学校野球	・綱引 ・ゲートボール ・武術太極拳 ・パワーリフティング ・グラウンド・ゴルフ ・バウンドテニス ・エアロビック ・スポーツチャンバラ ・ダンススポーツ	・正式競技・特別競技・公開競技以外の県スポーツ協会加盟団体競技 ・県スポーツ協会の推薦する競技・レクリエーション
開催	必須		任意	任意
目的	競技力の向上		生涯スポーツの振興	生涯スポーツの振興
参加者	都道府県選手団		全国から参加可能	県内居住者
競技運営	(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村	(公財)日本高等学校野球連盟、会場地市町村	当該中央競技団体	県競技団体が主管※1
決定時期	本大会開催5年前 (開催内定時)			本大会開催3年前 (開催決定時)

※1 市町村、総合型地域クラブ等が主管団体として開催することも可能